

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年8月5日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自令和4年4月1日 至令和4年6月30日）
【会社名】	株式会社巴コーポレーション
【英訳名】	TOMOE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島四丁目16番13号
【電話番号】	03（3533）5311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 三木 康裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島四丁目16番13号
【電話番号】	03（3533）5311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 三木 康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社巴コーポレーション名古屋支店 （名古屋市名東区一社三丁目96番地） 株式会社巴コーポレーション大阪支店 （大阪市北区天満二丁目1番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日	自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
売上高 (百万円)	5,796	6,594	25,301
経常利益 (百万円)	1,404	891	3,931
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	929	741	2,756
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	941	439	2,810
純資産額 (百万円)	35,790	37,613	37,659
総資産額 (百万円)	50,032	51,410	51,635
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	23.48	18.72	69.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.54	73.16	72.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移した。先行きについては、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあり、景気が持ち直していくことが期待されるが、ウクライナ情勢等による不透明感が見られるほか、中国における経済活動の抑制の影響などが懸念される中で、原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、為替変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。

当業界においては、民間設備投資に持ち直しの動きが見られ、公共投資はこのところ底堅い動きとなっている。しかし、原材料価格の上昇等の懸念もあることから、今後も注視が必要な状況となっている。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の受注高は6,257百万円（前年同期は7,071百万円）となった。売上高は6,594百万円（同5,796百万円）となり、利益については、営業利益は604百万円（同1,192百万円）、経常利益は891百万円（同1,404百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は741百万円（同929百万円）となった。

これをセグメント別で見ると、売上高については、鉄構建設事業は6,080百万円（同5,290百万円）となり、不動産事業は514百万円（同505百万円）となった。営業利益については、鉄構建設事業は339百万円（同913百万円）となり、不動産事業は265百万円（同278百万円）となった。

財政状態については、資産合計は、前連結会計年度末に比べて225百万円減少し、51,410百万円（前連結会計年度末は51,635百万円）となった。

これは、「現金及び預金」及び「土地」等の増加があったが、「受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産」が減少したこと等によるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて178百万円減少し、13,797百万円（同13,976百万円）となった。

これは、「契約負債」の増加及び「長期借入金」の実行等があったが、「未払法人税等」及び「未払消費税」が減少したこと等によるものである。

純資産合計は、「利益剰余金」の増加があったが、株式相場の下落に伴い「その他有価証券評価差額金」が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて46百万円減少し、37,613百万円（同37,659百万円）となった。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はなく、新たな課題は生じていない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は12百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,763,046	40,763,046	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	40,763,046	40,763,046	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	-	40,763,046	-	3,000	-	1,658

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 265,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,479,100	404,791	-
単元未満株式	普通株式 18,346	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,763,046	-	-
総株主の議決権	-	404,791	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれており、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。

【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(株)巴コーポレーション	東京都中央区月島四丁目16番13号	265,600	-	265,600	0.65
計	-	265,600	-	265,600	0.65

（注）割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示している。

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,455,897	5,780,524
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	12,355,486	10,531,392
未成工事支出金	1,317,300	1,533,258
材料貯蔵品	155,192	164,633
販売用不動産	16,000	16,000
その他	709,914	534,450
貸倒引当金	25,288	21,392
流動資産合計	18,984,503	18,538,868
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,254,942	7,519,754
土地	6,117,109	6,703,877
その他(純額)	2,404,297	2,297,083
有形固定資産合計	15,776,349	16,520,715
無形固定資産	217,152	205,237
投資その他の資産		
投資有価証券	16,385,205	15,874,960
その他	272,711	270,932
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	16,657,908	16,145,885
固定資産合計	32,651,410	32,871,839
資産合計	51,635,914	51,410,707

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,555,894	2,572,918
短期借入金	640,000	836,000
未払法人税等	867,637	128,869
契約負債	2,378,264	3,200,173
引当金	522,699	306,540
その他	1,353,174	671,113
流動負債合計	8,317,670	7,715,615
固定負債		
長期借入金	1,227,500	1,864,000
繰延税金負債	2,398,126	2,165,694
引当金	9,206	9,649
退職給付に係る負債	514,966	489,657
その他	1,508,703	1,552,762
固定負債合計	5,658,501	6,081,764
負債合計	13,976,172	13,797,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,012	3,000,012
資本剰余金	1,749,049	1,749,049
利益剰余金	29,700,070	29,955,103
自己株式	439,418	439,432
株主資本合計	34,009,714	34,264,732
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,663,062	3,367,795
退職給付に係る調整累計額	13,036	19,200
その他の包括利益累計額合計	3,650,026	3,348,595
純資産合計	37,659,741	37,613,327
負債純資産合計	51,635,914	51,410,707

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
売上高		
完成工事高	5,290,787	6,080,051
不動産事業売上高	505,832	514,344
売上高合計	5,796,620	6,594,395
売上原価		
完成工事原価	3,902,720	5,273,050
不動産事業売上原価	202,528	223,854
売上原価合計	4,105,249	5,496,905
売上総利益		
完成工事総利益	1,388,067	807,001
不動産事業総利益	303,304	290,489
売上総利益合計	1,691,371	1,097,490
販売費及び一般管理費	499,270	492,824
営業利益	1,192,100	604,665
営業外収益		
受取利息	57	50
受取配当金	193,297	288,631
持分法による投資利益	12,144	3,919
その他	17,165	5,161
営業外収益合計	222,664	297,763
営業外費用		
支払利息	9,522	10,915
その他	894	-
営業外費用合計	10,417	10,915
経常利益	1,404,347	891,513
特別利益		
固定資産売却益	5,675	-
特別利益合計	5,675	-
特別損失		
投資有価証券評価損	74,863	84,664
その他	-	17,016
特別損失合計	74,863	101,680
税金等調整前四半期純利益	1,335,160	789,833
法人税、住民税及び事業税	299,791	150,951
法人税等調整額	105,833	102,119
法人税等合計	405,625	48,832
四半期純利益	929,535	741,000
親会社株主に帰属する四半期純利益	929,535	741,000

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益	929,535	741,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,268	295,267
退職給付に係る調整額	21,616	6,164
その他の包括利益合計	12,348	301,431
四半期包括利益	941,883	439,569
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	941,883	439,569
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

原価差異の繰延処理

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(未成工事支出金)として繰り延べている。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
減価償却費	170,072千円	176,824千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	323,979	8	令和3年3月31日	令和3年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	485,968	12	令和4年3月31日	令和4年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄構建設事業	不動産事業	計		
売上高					
官公庁への売上高	1,749,361	-	1,749,361	-	1,749,361
民間への売上高	3,541,425	-	3,541,425	-	3,541,425
顧客との契約から生じる収益	5,290,787	-	5,290,787	-	5,290,787
その他の収益	-	505,832	505,832	-	505,832
(1)外部顧客への売上高	5,290,787	505,832	5,796,620	-	5,796,620
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,290,787	505,832	5,796,620	-	5,796,620
セグメント利益	913,803	278,297	1,192,100	-	1,192,100

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄構建設事業	不動産事業	計		
売上高					
官公庁への売上高	2,323,624	-	2,323,624	-	2,323,624
民間への売上高	3,756,426	-	3,756,426	-	3,756,426
顧客との契約から生じる収益	6,080,051	-	6,080,051	-	6,080,051
その他の収益	-	514,344	514,344	-	514,344
(1)外部顧客への売上高	6,080,051	514,344	6,594,395	-	6,594,395
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,080,051	514,344	6,594,395	-	6,594,395
セグメント利益	339,176	265,489	604,665	-	604,665

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり四半期純利益	23円48銭	18円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	929,535	741,000
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	929,535	741,000
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,578	39,578

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月5日

株式会社巴コーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 正人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 裕人
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴コーポレーションの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社巴コーポレーション及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。